

回覧

令和7年4月19日

吉田二区 区民の皆様へ

吉田二区 区長 神澤 隆夫

令和7年度区費納入のお願い

日頃、吉田二区の活動について多大なるご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

区は快適な街づくりを目指し、市の協力と補助を受けながら、区民の皆様のための事業を行っています。この事業費の大部分は、区内の各ご家庭および事業者の皆様から支払われる区費で賄われています。

吉田地区および二区の主な事業は、区民生活の向上と住みよい街づくりを願い、主としてふるさとづくり・敬老会・公民館活動・社会福祉協議会・子ども会育成会・体育協会などの事業の推進及び補助のほか、防災訓練・道路の白線引き・道路標識の設置・自衛消防隊・街灯の設置と維持管理・ごみステーションの維持管理など、防災、防犯、衛生、環境美化と多岐にわたっています。

これらの事業を支える区費のお支払いについて、なにとぞご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本年度も区費年間ご負担基準は、コロナ以前に戻す事はせず、二区の事業を見直すことから、昨年同様、下記の通りとさせていただきました。

	持ち家の方	借家の方
一般 世帯主	7,500円	4,500円
学生	2,000円	2,000円
減額対象者 *1	3,500円	2,000円

(3回分割納入可)

*1：区費の減額は、令和4年3月26日の二区通常総会で次のように改定されました。

- ①満85歳以上の一人暮らしの方を半額とします、持ち家：3,500円、借家2,000円
- ②民生委員と協議し、相当と認めた方も同様とします。

個人事業者の店舗・工場・事務所		アパート業・貸家業で 4世帯以上有する方 (地域外所有も同様)	法人の店舗・工場・ および事務所
従業員なし	従業員あり		
10,000円	14,000円	12,000円	25,000円

- 吉田二区ホームページ (2024年6月～) 掲示板・回覧板 (市)

吉田二区HP : <https://www.city.shiojiri.lg.jp/site/keijibann-kairanban/41021.html>

- 吉田2区オリジナルホームページ (2023年10月～) 全7アイテム

吉田2区HP : <https://yoshidachiku23.wixsite.com/yoshida2ku>



吉田二区

吉田2区

以上